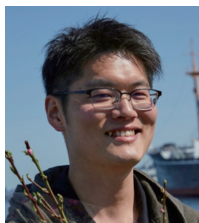


# 知財情報活用の高度化に向けた挑戦

—日本知的財産協会 情報活用委員会の研究紹介—

Challenges toward the advanced utilization of intellectual property information



一般社団法人日本知的財産協会 情報活用委員会委員長

## 田中 克昌

2014年4月アズビル株式会社入社。サービス・営業部門を経て2022年4月より知財戦略部へ異動。2024年4月より日本知的財産協会 情報活用委員会に所属。2026年4月より現職。

### 1 はじめに

近年、「IP ランドスケープ」の社内外への浸透や「コーポレートガバナンス・コード」および「知財・無形資産の投資・活用戦略の開示と活用のためのガイドライン」の改訂等を背景に、企業にとって特許をはじめとする知的財産等の無形資産の重要性は一段と高まっている。投資家や経営層との対話においても、知財・無形資産をいかに可視化し、発信するのかが問われており、財務情報のみならず非財務情報の開示のあり方が重要なテーマとなっている。開示の説得性を高めるためには、特許情報のみならず、社会動向・市場動向の予測を含めた多角的な分析や、人的リソースの開示など、より一層の情報活用が求められている。

また、生成 AI の活用は、もはや試行・検証の段階を越え、急速に実装フェーズへと移行している。知財業務の幅広い場面で生成 AI の活用が日常化しつつあり、もはや我々の業務から切り離すことはできない。調査・分析データベースにおいても AI 機能の搭載が進んでおり、それらの知財業務での活用方法の模索、最新トレンドの把握は知財実務者にとって不可欠である。一方で、生成 AI の利用が広がるにつれ「AI に任せる部分」と「人が担うべき部分」をいかに見極めるかという議論が、実務の現場でも活発に行われている。AI による効率化の恩恵を最大限に享受しつつ、知財の専門家としての判断や戦略構想、最終的な意思決定をどう位置づけるか—この役割分担の最適解を探ることが、知財パーソンに突きつけられた新たな課題と言える。

筆者が所属する日本知的財産協会（JIPA）の専門委員会<sup>[1]</sup>の一つである情報活用委員会は、上述したような背景の中で、今後の情報の活用方法を調査・分析し、ビジネスの成果につなげる多様な可能性を研究する委員会である。毎年時流に合ったテーマを設定し、知恵を出し合って研究を行っている。本年度（2026 年度）は 90 名以上の委員が参加しており、多様で優秀な人材が集まるというメリットを活かし、研究成果の最大化を目指している。

本稿では、企業の知財情報活用の実態やニーズを明らかにし、新たな課題に対する一助となることを期待し、昨年度（2025 年度）の情報活用委員会の研究内容および本年度の活動概要を紹介する。

### 2 2025 年度の活動内容

2025 年度は以下 7 テーマについて研究活動を行った。ただ、本稿執筆時点では活動内容をまとめている最中のため、概要のみの説明とする。研究の詳細については、今後掲載される JIPA の知財管理誌を参照されたい。

- ・ IP ランドスケープへの生成 AI の活用に関する研究
- ・ 社内に普及・浸透させるための IP ランドスケープに関する研究
- ・ 特許情報と併せる非特許情報に関する研究
- ・ 非財務情報の可視化に関する研究
- ・ 発明者分析に関する研究
- ・ ノイズの少ない特許母集団作成に関する研究
- ・ 調査・分析データベースにおける AI 機能の現状とトレンドの研究

## 2.1 IP ランドスケープへの

### 生成 AI の活用に関する研究<sup>[2]</sup>

知財の戦略的活用が進む中、IP ランドスケープへの期待は高まり、知財部門には高度な役割が求められている。しかし、限られたリソースでの対応は容易ではない。そこで本研究では、市場規模推定・情報収集・情報解析という IPL の 3 構成に着目し、生成 AI を活用した業務の効率化・高度化手法を検討した。

市場規模推定では、トップダウンとボトムアップを併用し、シナリオ設定により不確実性を前提とした分析を行い、単一値ではなくレンジで意思決定の妥当性を高めた。情報収集では、目的や報告相手を踏まえたプロンプト設計が出力品質を左右し、分析の成否を規定することを確認した。情報解析では、AI が実行を担い、人間が統制・検証を担う役割分担が不可欠であった。

以上より、生成 AI を活用した IPL の高度化には、手法・プロンプト設計・人間の関与を統合した運用設計が有効であることが示された。



図1 生成AIを用いたBEV用充電器の調査結果

## 2.2 社内に普及・浸透させるための

### IP ランドスケープに関する研究<sup>[3]</sup>

IPL の分析手法に関する知見は近年蓄積されてきたが、IPL を社内に普及させる方法は現実解を探すのが難しい状況にある。本研究は、企業等の現状に沿った IPL の普及策を検討した。

本研究では、情報活用委員会委員を対象とした IPL 実施状況に関するアンケートと、有識者ヒアリングとから情報収集し、更に中間・成果報告会の報告の反響で得られた意見も踏まえ IPL 普及策を検討した。

検討の結果、IPL を成功させ普及・リピート依頼の獲得に繋げるためには、IPL の価値を明確化しつつ典型的な失敗を避けることが重要であることが分かった。本研究ではこの価値明確化の方法、および典型的失敗の回避

策について提言した。

また、本研究では、IPL の普及フェーズごとの方策も検討した。具体的には、IPL 未実施の場合は、社内事例付きメニューで IPL の価値を可視化すること、事前の期待値調整のもと初回実績を作ることなどを提言した。また、研究開発向けの IPL の場合は、まず具体的な困りごとを解決する IPL を実施して信頼を得た後、より高度で組織全体を巻き込むような働きかけを行っていくことを提言した。また、経営向けの IPL の場合は、目的の深掘りと他部署連携で知財外の市場・事業情報を肉付けし、経営者の関心に合わせた「経営の言葉」に翻訳して意思決定に貢献することを提言した。

| ステップ               | 共通して取り組むべき事項                                | 初期・中期                                                   | 中期・熟成期                                               |
|--------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| ① 自己理解             | IPLの定義の明確化<br>・自己のレベル把握と研鑽                  | 予備情報の収集による理解力IP<br>(製品・技術情報、学会・展示会参加)                   | アンテナを張り社内情報収集<br>(会議参加・中期計画・KPIを事前把握)                |
| ② ジョブ<br>ディスクリプション | IPL業務をメニューとして提示<br>・テンプレート・事例集の整備           | 事例集は、依頼者の技術領域のもの好適                                      | 事例集は、依頼者の立場の違いによる<br>関心レベルに合わせて                      |
| ③ 依頼の獲得            | 意思決定者へ提案<br>(企画・提案・新事業タイミング<br>(コネクション活用))  | 構想設計等の具体的図りごとに対応する                                      | コネクションの土壌にコンタクト                                      |
| ④ アナライズ            | IPL目的の明確化<br>(企画・提案・新事業タイミング<br>(コネクション活用)) | 「検証すべき仮説の検証」としてIPLを依頼<br>※ 依頼の背景も確認                     | アジャイルに、方向修正・ストーリーを構築<br>※ アナライズ先を依頼者以外に拡大            |
| ⑤ 分析・成果作成          | ニーズに合致・市況ある成果物<br>(依頼報告書等)                  | ・現場の精査(すべてでもよい)<br>(見える化・視野拡大・気づき付加)<br>・現場感覚との整合性確認も重要 | ・現場の精査(すべてでもよい)<br>(見える化・視野拡大・気づき付加)<br>(重要決定ツールとして) |
| ⑥ 納品・その後の          | 次に繋がる提案<br>・成功事例社内活用<br>・フィードバック実施(振り返り)    | ・リスク・動向調査でもIPLに拡張<br>・得意先調査の提案など                        | ・情報共有と意思決定の仕組化・定着<br>(役割明確化)                         |

図2 研究開発向け IPL の具体的なステップ

## 2.3 特許情報と併せる

### 非特許情報に関する研究<sup>[4]</sup>

知財部門は、その強みである特許情報を中心とした調査・分析・報告を行うことが多い。しかし、報告先である経営層、事業部門、開発部門等は多岐にわたり、特許情報のみの説明では関心を引けず、十分な理解や効果を得られない場合がある。報告先によって効果的に組み合わせるべき情報は異なるが、その指針は確立されていない。そこで本研究では、報告先に応じた特許以外の情報の組合せ方を研究し、有益な手法を検討した。

本研究では、GXTI 技術区分から選定した 3 事例(バイオマスプラスチック、水素ステーション、DAC)について、経営層向けはバックキャスト、事業部向けはフォアキャストで IPL ストーリーを構築し、各ストーリーの接合について検討した。バイオマス化粧シート事例では、自社 A 社と競合 B 社を PESTEL・認証取得状況・特許と比較し「認証×量産×機能」の三位一体戦略を経営層向けに、「バイオマス×表面硬度技術」での差別化を事業部向けに提言する案を示した。水素ステーション事例では、ST 無人化に向けディスペンサメーカー X 社・

防災機器メーカー Y 社とのアライアンスを提案する案を示した。DAC 事例では業界のリーディング企業を仮想自社とし、短期的には仮想自社とは異なる技術に特徴のある企業の M&A、長期的には他社連携での標準化・ルールメイクの案を示した。報告先により扱う非特許情報の深さや特許情報の粒度（マクロ／ミクロ）が異なることが確認できた。

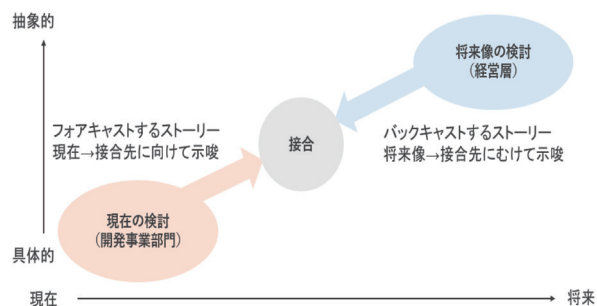


図3 報告先に応じた報告と全体接合のイメージ

## 2.4 非財務情報の可視化に関する研究<sup>[5]</sup>

コーポレートガバナンスコードの改訂や知財・無形資産ガバナンスガイドラインの策定を背景に、無形資産の投資・活用とその開示が重視され、企業も特許件数や特許スコア等による定量的開示、知財組織の風土等の定性的開示と、様々な工夫を試みている。しかし、現状の開示はいわば氷山の一角に過ぎず、可視化されていない非財務情報は多数存在する。本研究では、実務的な視点での課題抽出のアプローチと専門家視点の解決策のアプローチにより、知財情報を活用した情報の獲得と適切な開示方法について検討した。

まずは、情報活用委員会委員へのアンケートを実施し、特許評価は多くの企業で実施される一方、無形資産評価の実施率は一部企業に留まり、評価基準の不明確さやデータ収集が課題であることを把握した。続いて、企業価値評価の専門家としてコンサルティング会社へ、知財データを用いた指標設計の専門家として特許事務所へヒアリングを行い、「データドリブンではなく仮説検証型で価値ストーリーを描くこと」「知財指標は経営目標との多段階ロジック接続が有効であること」を確認した。結論として、「知財情報『を』可視化」から「知財情報『で』可視化」への発想転換、すなわち知財を可視化の道具として活用し、ニューラルネットワーク的に複雑な企業価値創造のノードとパスを明示する「イナベーション（神経接続・支配）」の考え方を提言した。

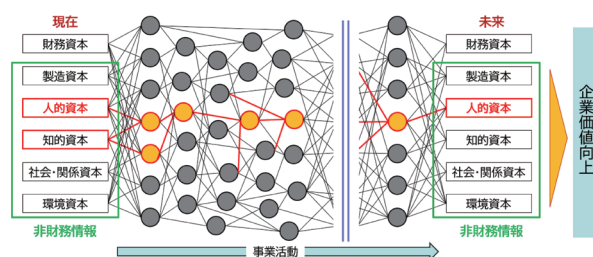


図4 非財務情報の可視化（イナベーション）のイメージ

## 2.5 発明者分析に関する研究<sup>[6]</sup>

特許や論文に含まれる情報のうち、発明者は重要なファクターである。発明者分析の例としては、分析対象技術におけるキーパーソンの特定や発明者ネットワークの解析等が挙げられ、IP ランドスケープや共創パートナー探索等の場面で有用な示唆を与え得る。しかし、発明者分析により得られる情報の有用性、具体的な分析手法、活用事例の体系的整理は十分とはいえない。本研究では、発明者分析により得られる情報や、その手法、活用事例について検討した。

本研究では、「社会実装」「異分野融合」「発明者の紐づけ」の3観点に分類して研究を実施した。社会実装観点では、近い将来社会実装される技術開発の中心人物を抽出する手法として「ロケットスタート人財（短期間に大量出願する人物）」と「発明者合計値（発明者として関与した人数の多さ）」を提案し、具体的には青色LEDの事例で有効性を検証し、また、近年の事例におけるキーパーソン抽出を行った。異分野融合観点では、新奇なIPC ペアの組み合わせを定量化する「異分野融合性スコア」を構築し、国産の手術ロボット事例で従来指標では見えなかったキーパーソンを抽出することができた。発明者の紐づけ観点では、J-GLOBAL と PatentsView の有効性を検証し、また、新規な手法と

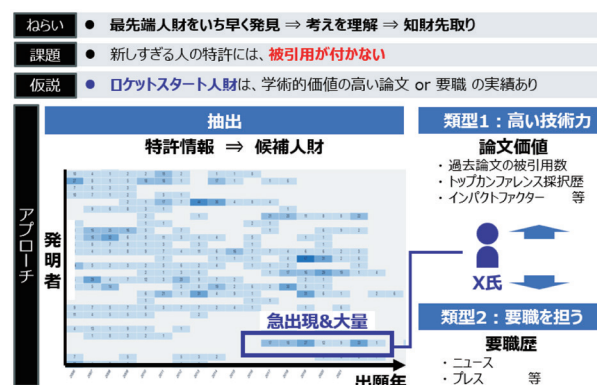


図5 ロケットスタート人財の抽出方法

して、出願技術領域の俯瞰図を用いた同名発明者同定の可能性を示した。

## 2.6 特許調査分析における ノイズ低減に関する研究<sup>[7]</sup>

効率的な特許調査・分析を行う上で、特許母集団に混入するノイズを低減することの重要性が広く認識されている。しかし、特許分野における「ノイズ」は一般に「目的に沿わない不要なもの」という曖昧で広い概念に留まっており、体系的に整理されていない。本研究では、ノイズをその混入原因から分類し、各ノイズの除外方法を整理することで、効率的な特許調査・分析への寄与を目指した。

まず、特許母集団作成の工程を「①要件の定義→②調査観点の決定→③検索式の作成実行→④スクリーニング」の4段階に体系化し、各工程におけるノイズの混入原因と除外方法を整理した。また、改善の糸口として「調査観点の決定」と「スクリーニング」について ChatGPT や Gemini に代表される汎用型の LLM を用いた事例を検証した。「調査観点の決定」では要所でプロンプトの調整や RAG（検索拡張生成）の活用が必要なものの、キーワードおよび特許分類の提案において既に汎用型の LLM はかなりの水準に達していることを確認した。「スクリーニング」では汎用型の LLM のうち、チャット形式でまとめて処理を行う対話形式は適合率に優れ、表計算ファイルの関数として 1 件ずつ処理を行う関数形式は再現率に優れるという入力形式による差を確認したほか、汎用型の LLM に正確な判断をさせるために査読範囲を広げることが逆効果になり得るというジレンマも確認した。

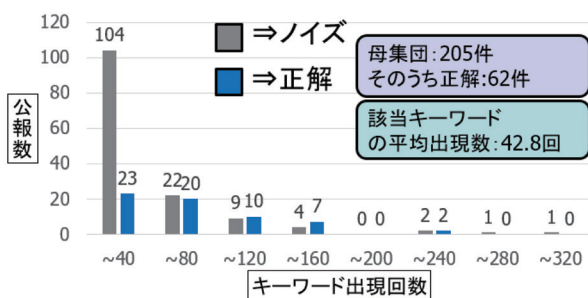


図6 キーワード出現回数とノイズとの関係性

## 2.7 調査・分析ツールにおける AI 機能の現状とトレンドの研究<sup>[8]</sup>

近年、LLM 等の AI 技術の進展により、知的財産分野では AI 機能を搭載した調査・分析ツールの活用が急速に広がっている。一方で、各ツールの機能は高度化・複雑化しており、目的に応じた適切な選定や活用方法の見極めが重要な課題となっている。

本研究では、知財専用 AI ツールの現状を「検索支援」「読解支援」「文書作成」「自動分類」の観点から整理し、LLM を用いた特徴的な生成 AI 機能の実装状況を俯瞰した。また、複数企業へのヒアリングを通じて、汎用生成 AI の活用実態や、知財専用 AI ツールとの役割分担、ハルシネーションやセキュリティへの対応、人材像の変化について考察した。さらに、仮想事例を用い、事業企画、発明創出、出願準備の各段階で AI 活用の有効性と限界を検証した。その結果、AI は情報整理や資料作成、アイデアの具体化に有効である一方、検索設計や権利化判断では人間の確認・判断が不可欠であることを示した。本研究は、人間、知財専用 AI ツール、汎用生成 AI が協働する次世代の知財業務フロー構築に向けた示唆を提供するものである。

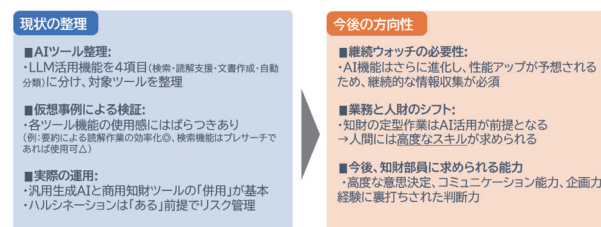


図7 AI 機能の現状整理、今後の方向性

## 3 2026 年度の活動概要

現在活動中の 2026 年度の 6 テーマについて活動概要を紹介する。

### 3.1 特許情報、非特許情報の分析を 統合する AI ツールに関する研究

特許・非特許情報を生成 AI 等のツールにより一体的に分析・可視化し、事業スピードに応じて具体的かつ迅速に提供する手法について研究している。

### 3.2 IP ランドスケープを知財戦略・ 知財方針の策定に活用するための 実践的手法に関する研究

IP ランドスケープは経営や事業への説得力ある提案手法として期待されているが、知財戦略・方針策定へと結びつける手法は未確立である。本研究では、策定に求められる要件と知財戦略・方針策定へと結びつける実践的な手法について研究している。

### 3.3 FTO 調査における AI 活用法と 信頼性確保に関する研究

FTO 調査では AI 主体への転換により工数削減が期待される一方、判断の信頼性確保が課題である。本研究では、AI の特性に応じた使用方法やプロンプト設計、AI 判断の妥当性検証手法について研究している。

### 3.4 AI を活用した特許調査の高度化と 品質保証に関する研究

従来の特許調査は属人的で品質のばらつきが課題であった。生成 AI の活用が進むことでばらつきは抑制されつつあるが、一方で生成 AI を用いた検索で得られた母集団の網羅性・精度の評価手法は未確立である。本研究では、効果的なプロンプト設計と品質を保証するフレームワーク構築について研究している。

### 3.5 知財活動の投資対効果と 財務価値の可視化に関する研究

知財の「保有」が「収益」に直結しない要因について、エコシステム構造、権利化と秘匿の意思決定モデル、プロフィットセンター化の 3 つの観点から分析し、知財を事業利益に寄与する資産とする手法について研究している。

### 3.6 知財分析の教育プログラム開発に 関する研究

生成 AI の普及や IP ランドスケープの拡大等により、知財分析・活用スキルの向上が求められている。本研究では、知財部門と研究開発・事業部門それぞれの役割に応じた実践志向の教育プログラムの設計について研究している。

## 4 おわりに

本稿では、情報活用委員会の 2025 年度の研究成果および 2026 年度の活動概要を紹介した。研究の詳細については、今後掲載予定の JIPA 知財管理誌をご参照頂きたい。

2025 年度は、IP ランドスケープへの生成 AI 活用、社内浸透手法、特許情報と非特許情報の組合せ、非財務情報の可視化、発明者分析、ノイズの少ない母集団作成、調査・分析ツールの AI 機能整理という 7 テーマに取り組み、いずれも実務に直結する具体的な知見を提示することができた。

2026 年度は、これらの成果を踏まえつつ、新たな課題やニーズに対応した知財情報活用へと一歩踏み込んだ研究を展開している。特許・非特許情報の統合分析、IP ランドスケープの知財戦略・方針策定への接続、FTO 調査や特許調査における AI 活用と品質保証、知財活動の投資対効果の可視化、そして知財分析人材の教育プログラム開発という 6 テーマは、いずれも現在の知財パーソンに求められる重要課題であり、その成果は実践的な指針となるものと確信している。

生成 AI の進化と知財・無形資産への社会的要請が今後さらに加速する中で、本委員会の研究成果が、知財情報活用の高度化と企業価値向上に資する新たな可能性に目を向ける契機となり、ひいては私たちの活動にご興味・ご関心をお寄せいただくきっかけとなれば幸いである。

## 参考文献

- [1] 日本知的財産協会「専門委員会」  
<https://www.jipa.or.jp/community/sc-wg-rg>
- [2] 2025 年度情報活用委員会第 1 小委員会  
知財管理 77 巻 4 号 (2027)  
※執筆時予定
- [3] 2025 年度情報活用委員会第 2 小委員会  
知財管理 77 巻 1 号 (2027)  
※執筆時予定
- [4] 2025 年度情報活用委員会第 3 小委員会  
知財管理 77 巻 2 号 (2027)  
※執筆時予定
- [5] 2025 年度情報活用委員会第 4 小委員会  
知財管理 76 巻 12 号 (2026)

※執筆時予定

[6]2025 年度情報活用委員会第 5 小委員会

知財管理 77 巻 3 号 (2027)

※執筆時予定

[7]2025 年度情報活用委員会第 6 小委員会

知財管理 76 巻 9 号 (2026)

※執筆時予定

[8]2025 年度情報活用委員会第 7 小委員会

知財管理 76 巻 11 号 (2026)

※執筆時予定